

船舶事故等調査報告書

平成25年9月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第43号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年3月24日（土） 14時09分ごろ
発生場所	愛知県西尾市佐久島東方沖 西尾市所在の吉田港豊岡東防波堤灯台から真方位187° 3.3海里付近 （概位 北緯34° 43.6′ 東経137° 03.4′）
事故等調査の経過	平成25年4月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーモーターボート シーハンター、1.3トン
船舶番号、船舶所有者等	240-57182愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船外機のプロペラブレード2枚が曲損、スケグが曲損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、西尾市所在のマリーナを出航し、佐久島東方沖において、水深約8mの所に投錨して釣りを行っていたが、マリーナの方向に雲が発生してきたことを認め、帰航するために抜錨し、機関を始動して微速で航行を開始した直後、平成25年3月24日14時09分ごろ暗礁に乗り揚げた。 本船は、機関が停止したので、船長が投錨して海上保安庁及び漁業協同組合に通報し、来援した漁業協同組合所属の漁船によって吉田港にえい航された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2 海象：波高 約0.1m、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約143cm（佐久島）
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近の航行が初めてであり、本事故当時、目視による見張りを行っていた。 船長は、本事故発生場所付近には暗礁が多いことを聞いていたが、本船がGPSプロッターと一体型の魚群探知機を装備しており、航行中に船位と水深変化の状況を2画面で表示させることが可能であったことから、事前に予定航行水域の水路調査を行っていなかった。 船長は、本事故当時、針路の設定を行おうとしてGPSプロッターの船位表示画面を拡大しており、水深は数値のみが表示されていたので、水深変化が画面では確認できない状況で航行していた。 海図W1052の記載によれば、本事故発生場所の水深は約0.9

	<p>mであり、底質は岩となっている。 乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、佐久島東方沖を航行中、船長が水路状況を調査していなかったことから、浅礁域を航行し、暗礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、佐久島東方沖を航行中、船長が水路状況を調査していなかったため、浅礁域を航行し、暗礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めての海域を航行するときは、事前に水路調査を行い、暗礁の存在等を確認しておくこと。</li> </ul>